



**Japan Society for Tobacco Control**

**日本禁煙学会**

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

小池百合子都知事

2018/6/29

都民ファーストの会の皆様

一般社団法人 日本禁煙学会理事長 作田 学

このたびの受動喫煙防止条例の成立に対しまして、深甚の感謝を述べたいと存じます。

この条例が救う人命は膨大なものになるでしょう。タバコ規制枠組条約が義務としていた2010年には私たちは当時の鳩山由紀夫総理、長妻昭厚労大臣にあてて受動喫煙防止の請願と法案の提出をいたしました。日本政府は何もできずに現在にまで至っています。

<http://www.nosmoke55.jp/action/1003judoukituenbousihou.pdf>

この条例がかったのジーゼル規制のように、多くの道府県の模範となり、広がっていくことを祈っております。

さらに、この条例の見直しの際には、次のことを要望いたします。

1. 加熱式タバコは動物実験や臨床においてもタバコ同様の毒性が証明されており、タバコと同様の扱いにしてください。
2. 狭い空間ほど濃厚な受動喫煙にさらされます。例外なき屋内禁煙としてください。